

第27期 報告書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日



那覇空港ビルディング株式会社
NAHA AIRPORT BUILDING CO.,LTD.

事業報告

〔自 平成30年4月1日〕
〔至 平成31年3月31日〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における日本経済は、相次いだ自然災害により個人消費等を中心に一時的に押し下げられたものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加したほか、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続いたことから、景気は緩やかな回復が続きました。

一方、県内経済は、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数の増加等により、国内観光客、外国人観光客ともに増加して、観光、消費関連が好調に推移し、建設関連も公共工事と民間工事ともに概ね好調に推移したことから、全体として拡大の動きが強まりました。

那覇空港における国内線乗降客数につきましては、台風や本土での自然災害の影響を受けたものの、国内旅行需要が堅調に推移したことから、1,763万4千人で前期より0.6%増加し、ほぼ前年並みとなりました。国際線乗降客数につきましては、訪日旅行需要が継続したことに加え、ソウル路線などの新規就航及び既存路線の拡充等もあったことから、392万6千人で前期より7.8%増加しました。その結果、乗降客数の合計は2,156万人で前期より1.8%増加しました。

このような中、当社としましては、平成29年1月に工事着工しました際内連結ターミナル施設につきまして、平成30年12月18日に国内線エリア搭乗待合室及び旅客搭乗橋（PBB）を先行供用開始し、平成31年3月18日に全面供用開始しました。当施設の供用によって、国際線チェックインカウンターが20ブースから60ブースに増加したことをはじめ、貨物ターミナル地区からPeach Aviation及びバニラエアが移転し、さらに、物販及び飲食店舗が新たに36店舗オープンして、空港の利便性、快適性、機能性を大きく向上させることができました。

また、CIQ施設の拡張・整備を行う国際線旅客ターミナルビル増改築工事につきましては、国土交通省大阪航空局から工事委託を受けた上で、平成30年12月に工事着工しました。

国内線旅客ターミナルビルにおける各種設備の老朽化対策としましては、平成29年10月に着工しました空調熱源設備の第2期更新工事を平成30年6月に完了し、旅客搭乗橋（PBB）設備の第2期更新工事は、平成31年4月に工事完了しました。航空保安強化のためのセキュリティ対策としましては、平成31年2月に爆発物検査装置（ETD）の設置を完了しました。

業績につきましては、収入面では、国内線、国際線ともに乗降客数が堅調に推移したことや際内連結ターミナル施設供用開始に伴い、テナント家賃収入や航空会社施設使用料収入等が増加したことなどによって、売上高は109億731万3千円で前期より5.2%増加しました。

一方、費用面では、前期に国内線旅客ターミナルビル第4次増築部分が供用開始したことや施設・設備の経年劣化等に伴い、減価償却費、施設費等が増加した結果、売上原価、販売費及び一般管理費は67億504万円で前期より11.5%増加しました。

これらの結果、営業利益は42億227万3千円で前期より3.5%減少し、これに営業外収支を加えますと、当期の経常利益は41億3,892万4千円で前期より3.4%減少となり、当期純利益は28億3,488万円で前期より4.5%減少となりました。

(2) 設備投資等の状況

主な設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備

際内連結ターミナル施設建設工事	20,505,173千円
国内線搭乗橋（PBB）更新工事 6基	640,029千円
際内連結ターミナル施設建設工事（EDS爆発物検知装置） 3台	406,328千円
＊国土交通省補助金 363,738千円	
国際線保安検査機器（ETD爆発物検出装置） 3台	12,600千円
＊国土交通省補助金 12,600千円	
国際線保安検査機器（ETD爆発物検出装置） 1台	4,200千円
国内線保安検査機器（ETD爆発物検出装置） 3台	12,600千円

(3) 資金調達の状況

際内連結ターミナル施設建設工事の資金調達として、沖縄振興開発金融公庫から55億円、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとしたシンジケートローンから40億円（貸付人 株式会社琉球銀行、株式会社沖縄銀行、株式会社沖縄海邦銀行、大同火災海上保険株式会社、株式会社三菱UFJ銀行）、沖縄県から8億円の借り入れを行いました。

(4) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第24期	第25期	第26期	第27期 (当事業年度)
売 上 高(千円)	8,847,435	9,564,657	10,365,689	10,907,313
経 常 利 益(千円)	3,137,082	3,587,537	4,284,917	4,138,924
当 期 純 利 益(千円)	2,095,703	2,439,118	2,968,018	2,834,880
1株当たり当期純利益(円)	43,660	50,814	61,833	59,060
総 資 産(千円)	34,355,561	38,612,830	48,794,421	60,521,031

(注) 1株あたり当期純利益は期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

新元号の発表でスタートした令和元年度の日本経済は、10月に消費税率の引上げが予定されている中、政府の各種政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれております。

一方、県内経済は、航空路線の拡充やクルーズ船寄港回数の増加等を背景に入域観光客数の増加が見込まれますが、観光関連、消費関連ともに消費税引上げの影響を受けることが予想され、全体として拡大の動きは緩やかになると見込まれております。

このような状況の中、那覇空港におきましては、際内連結ターミナル施設の供用開始と年度末に予定されている那覇空港第二滑走路の供用開始などを背景に、今後も航空需要の高まりが期待されております。

現在進めている国際線旅客ターミナルビル増改築工事につきましては、令和2年7月のCIQ拡張エリアの供用開始を目指して、安全に十分配慮しながら工事を進めてまいります。増改築工事に併せて、国際線航空会社共用ラウンジの拡張や国際線制限エリア内の店舗の再配置を行う他、ビジネスジェットラウンジ等新たな需要へ対応するための施設整備を推進します。

また、ピーク期における一般駐車場の混雑や従業員駐車場の収容能力不足に対応するため、新たな立体駐車場の整備に向けて国土交通省と調整のうえ、設計業務の着手に繋がります。

旅客ターミナルビルの施設・設備面につきましては、老朽化対策や東京オリンピックパラリン

ピックに向けたバリアフリー対策、航空保安強化のためのセキュリティ対策としまして、国内線旅客搭乗橋（PBB）のステップレスタイプへの更新工事の実施やマルチビューX線検査装置（AD機）の設置、長期計画に基づいた各種設備機器の調査、更新及び改修等を行います。

さらに、平成25年に成立した「民間の能力を活用した国管理空港等の運営等に関する法律」に基づき、現在、各空港の空港経営改革が進められていることから、当社としましても、「避けては通れない時代の流れ」であるとの認識のもと、国や他空港の動向を注視しつつ、那覇空港の民営化に備えて課題と対策の整理を行なってまいります。

以上のとおり、令和元年度においても那覇空港旅客ターミナルビルの施設整備を推進するとともに、お客様の「安心・安全」を最優先に、国内線と国際線が一体となった旅客ターミナルビルの「利便性・快適性・機能性」の充実強化に取り組んでいくことといたします。また、会社の業績としましても、引き続き収益性の向上に取り組み、株主の皆様に対する利益還元につなげていきます。

今後とも役員及び社員が一丸となり、当社の使命と責任を自覚し、社業の発展に全力を傾注する所存でありますので、株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

- ・航空事業者、航空旅客並びに航空貨物に対する役務の提供
- ・航空思想の普及及び観光の振興に関する事業
- ・貸室業 ・日用雑貨品、飲食物等の販売 ・駐車場経営

(7) 所在地及び従業員の状況

- ・所在地 沖縄県那覇市字鏡水150番地
- ・従業員の状況（平成31年3月31日現在）

区 分	前期従業員数	当期従業員数	増減数	平均年齢	平均勤続年数
男 子	42人	42人	－	47.2歳	14.9年
女 子	27人	22人	△5人	44.9歳	14.5年
計	69人	64人	△5人	46.4歳	14.8年

(注) 上記の当期従業員数には、出向社員39人（那覇エアポートエンジニアリング株式会社4人、那覇エアポートパーキング株式会社12人、エアポートトレーディング株式会社12人、那覇空港コーディアルサービス株式会社11人）が含まれています。なお、非正規社員6人（男子3人・女子3人）は含めておりません。

(8) 主要な借入先及び借入額

(単位：千円)

借 入 先	借入金残高	借入先が有する 当社の株式の数	借 入 先	借入金残高	借入先が有する 当社の株式の数
沖縄振興開発金融公庫	19,133,302	3,774株	(株) 沖 縄 銀 行	2,386,562	1,400株
沖 縄 県	1,320,744	12,000株	(株) 沖 縄 海 邦 銀 行	1,232,102	700株
信 金 中 央 金 庫	11,700	－	大同火災海上保険(株)	451,346	1,160株
沖縄県農業協同組合	6,992	－	(株) 三 菱 U F J 銀 行	1,108,250	－
(株) 琉 球 銀 行	5,273,312	1,400株	－	－	－

2. 株式に関する事項（平成31年3月31日現在）

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 140,000株 |
| (2) 発行済み株式の総数 | 48,000株 |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 19名 |

(4) 株主の状況

株主名	持株数	議決権比率	株主名	持株数	議決権比率
沖縄県	12,000 ^株	25.00 [%]	(株) 琉球銀行	1,400 ^株	2.92 [%]
ディーエフエスベンチャー シンガポールリミテッド	7,000	14.58	(株) 沖縄銀行	1,400	2.92
沖縄振興開発金融公庫	3,774	7.86	大同火災海上保険(株)	1,160	2.42
オリオンビール(株)	3,500	7.29	沖縄電力(株)	720	1.50
ANAホールディングス(株)	2,800	5.83	沖縄セルラー電話(株)	720	1.50
日本航空(株)	2,730	5.69	(株) ローソン	720	1.50
日本トランスオーシャン航空(株)	2,450	5.10	コクヨ(株)	720	1.50
ダイキン工業(株)	2,160	4.50	(株) 沖縄海邦銀行	700	1.46
ロイヤルホールディングス(株)	2,150	4.48	コザ信用金庫	360	0.75
那覇市	1,536	3.20	合計	48,000	100.00

(5) 自己株式の取得、処分及び保有

平成31年3月31日現在自己株式は保有していません。

3. 新株予約権等に関する事項（平成31年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成31年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
取締役会長	伊佐嘉一郎	
代表取締役社長	兼島規	
代表取締役専務	島田章一郎	
専務取締役	仲本朝久	経営管理部担当
取締役経営管理部長	古堅玲子	経営管理部長委嘱
取締役事業部長	亀田安彰	事業部長委嘱
取締役	嘉手苺義男	オリオンビール株式会社 代表取締役会長
〃	石嶺伝一郎	沖縄電力株式会社 代表取締役会長
〃	中野直人	日本航空株式会社 成田空港支店長
〃	近藤博之	全日本空輸株式会社 沖縄支社長
〃	渡嘉敷靖	株式会社琉球銀行 常務取締役
常勤監査役	翁長聡	
監査役	川上澄則	大同火災海上保険株式会社 常務取締役
〃	兼城賢雄	株式会社沖縄海邦銀行 常務取締役
	城間徹二	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部長

- (注) 1. 取締役 伊佐嘉一郎、嘉手苺義男、石嶺伝一郎、中野直人、近藤博之、渡嘉敷靖の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 翁長聡、川上澄則、兼城賢雄、城間徹二の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役 翁長聡氏は、那覇市上下水道局の事業管理者として経営に携わった経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 保久盛長哲氏は、平成30年11月30日辞任致しました。

(2) 当事業年度に係る役員報酬等の総額 (単位：千円)

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	5	51,300	
社外取締役	8	9,420	
監 査 役	5	12,240	
合 計	18	72,960	

(注) 報酬等の額には当事業年度内に支給した退職慰労金720千円(社外取締役1名、社外監査役1名)を含めております。

(3) 会社役員報酬等の算定方法

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は株主総会の決議によって定めております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名または名称

富永公認会計士事務所 富永和也
要石公認会計士事務所 要石博之

(2) 会計監査人が業務停止を受け、その停止期間を経過しない者であるときの、その処分に係る事項

- ・該当事項はありません。

(3) 会計監査人が過去2年間に業務停止を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、会社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

- ・該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)及び運用状況の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業としての社会的信頼に応えるため、コンプライアンス体制を構築していく。そのため社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書及び職務執行に係る重要な文書並びに経営に係る情報を適切に保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、旅客等や当社施設等に重大な損害を及ぼす事態又は及ぼす恐れがある事態に対応するため、危機管理対策要綱に基づき、迅速かつ適切な組織行動をとる。
 - ② 資産の保全、情報の漏洩等に対するリスクに対処するため、必要な管理体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役は、定期的にと取締役会を開催し、会社の業務執行の基本方針を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項を決議する。
 - ② 常勤取締役は、常勤役員会を組織し、経営に関する重要事項を審議し、適切な経営方針を確立するとともに効率的かつ統一的な統制がとれる業務執行体制の確保を図る。
 - ③ 常勤取締役は、経営合理化計画の基本方針に基づき、業務の現状と課題を検証し、業務の効率化を着実に推進する。
 - ④ 毎年度の経営計画を策定し、目標と実績の管理を行う。
 - ⑤ 組織規程、決裁規程、会計関係規程等、各種社内規程を整備し、役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制を整備するとともに、社員に対する教育、啓発を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役を補助する事務局のスタッフは、組織規程に基づき経営管理部総務課で対応する。また、必要に応じて取締役と監査役で協議を行いその充実を図る。
- (7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとする。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び重要使用人は、監査役会の要求に応じて、監査役に自己の職務執行の状況を報告する。
 - ② 使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実並びに重大な法令又は定款違反事実に関する事項を直接報告することができる。なお、報告を行った使用人への不利益な取り扱いを行わない。
- (9) 監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行状況の把握による監査の効率性及び実効性を高めるため、監査役は取締役会に出席する。また、常勤監査役は、常勤役員会に出席して意見を述べるができる。
 - ② 常勤取締役と常勤監査役は、必要に応じて連絡会をもち、意見交換を行う。
 - ③ 監査役を含む常勤役員は、四半期に一度、会計監査人と情報交換を行い連携を深める。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、経営管理部が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,774,547	流動負債	5,890,882
現金及び預金	9,824,147	買掛金	1,315
売掛金	722,664	1年内返済長期借入金	1,931,247
貯蔵品	8,739	リース債務	12,981
未収還付消費税等	515,420	未払金	2,456,708
前払費用	55,563	未払費用	124,553
未収入金	386,217	未払法人税等	570,794
その他の流動資産	268,045	前受金	279,797
貸倒引当金	△ 6,252	預り金	371,013
		1年内返済預り保証金	112,012
		賞与引当金	30,456
固定資産	48,746,483	固定負債	31,239,529
有形固定資産	48,285,647	長期借入金	28,993,062
建物	44,154,028	リース債務	4,411
構築物	297,250	預り保証金	2,015,503
機械装置	2,624,850	退職給付引当金	189,276
器具備品	809,286	役員退職慰労引当金	37,275
リース資産	16,479		
建設仮勘定	383,751		
無形固定資産	86,356	負債合計	37,130,411
ソフトウェア	85,108		
電力引込負担金	1,248	(純資産の部)	
投資その他の資産	374,479	株主資本	23,353,722
投資有価証券	244,563	資本金	3,566,854
関係会社株式	16,060	利益剰余金	19,786,868
破産更生債権等	15,093	その他利益剰余金	19,786,868
繰延税金資産	113,506	別途積立金	16,950,000
その他投資	350	繰越利益剰余金	2,836,868
貸倒引当金	△ 15,093	評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	36,897
資産合計	60,521,031	純資産合計	23,390,619
		負債・純資産合計	60,521,031

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔自 平成30年4月1日〕
〔至 平成31年3月31日〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
不 動 産 収 入	8,125,934	
事 業 収 入	2,781,379	10,907,313
売 上 原 価		6,056,753
売 上 総 利 益		4,850,560
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		648,287
営 業 利 益		4,202,273
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,758	
受 取 配 当 金	4,966	
検 査 業 務 費 用 分 担 金	69,263	
受 取 事 務 手 数 料	26,674	
雑 収 入	5,316	109,979
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	171,326	
支 払 手 数 料	2,000	
雑 損 失	3	173,329
経 常 利 益		4,138,924
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	376,338	
損 害 保 険 金 収 入	9,704	386,042
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	80,315	
固 定 資 産 圧 縮 損	376,338	
災 害 等 損 失 金	9,929	466,582
税 引 前 当 期 純 利 益		4,058,384
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,165,516	
法 人 税 等 調 整 額	57,987	1,223,504
当 期 純 利 益		2,834,880

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔自 平成30年4月1日〕
〔至 平成31年3月31日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算 差 額 等	純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合 計		
		その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計			
		別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			そ の 他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	3,566,854	13,980,000	2,971,988	16,951,988	20,518,842	58,792	20,577,634
当期変動額							
別途積立金の積立て		2,970,000	△2,970,000	0	0		0
当期純利益			2,834,880	2,834,880	2,834,880		2,834,880
株主資本以外の 項目の当期変動額						△ 21,895	△ 21,895
当期変動額合計		2,970,000	△ 135,119	2,834,880	2,834,880	△ 21,895	2,812,985
当期末残高	3,566,854	16,950,000	2,836,868	19,786,868	23,353,722	36,897	23,390,619

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② 棚卸資産……………先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く) ……定額法によっています。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしています。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

ソフトウェア……………自社利用のソフトウェアについて社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっています。

電力引込負担金……………定額法によっています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、次期上半期支給見込額の当期間対応分を計上しています。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針に定める簡便法により、当会計期間において発生していると認められる額を計上しています。

④ 役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給見込額を計上しています。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	28,637千円
賞与引当金	9,112千円
退職給付引当金	56,631千円
役員退職慰労引当金	11,152千円
投資有価証券評価損	4,624千円
関係会社株式受増益	10,639千円
その他	8,460千円

繰延税金資産小計 129,259千円

繰延税金負債との相殺

△ 15,752千円

繰延税金資産計 113,506千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △ 15,752千円

繰延税金資産との相殺 15,752千円

繰延税金負債計 - 千円

繰延税金資産の純額 113,506千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、「入居者への催告等手続き要領」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については年度ごとに時価の把握を行っています。借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	9,824,147	9,824,147	-
② 売 掛 金	722,664	722,664	-
③ 投資有価証券	114,859	114,859	-
④ 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(30,924,310)	(30,976,206)	51,896
⑤ 預り保証金(有利子分) (1年内返済預り保証金を含む)	(581,098)	(579,836)	△ 1,261

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに ② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 長期借入金、⑤ 預り保証金(有利子分)

これらの時価について、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 129,704千円)及び、関係会社株式(貸借対照表計上額 16,060千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、那覇空港ビル内において、建物、施設設備等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
14,785,960	16,246,227

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。

11. 資産除去債務に関する注記

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 487,304円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59,060円 |

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和元年 5 月 22 日

那覇空港ビルディング株式会社
取締役会 御中

富永公認会計士事務所

公認会計士 富永 和也 ㊞

要石公認会計士事務所

公認会計士 要石 博之 ㊞

私たちは、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、那覇空港ビルディング株式会社の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの第 27 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法により、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、公認会計士 富永和也氏及び公認会計士 要石博之氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月23日

那覇空港ビルディング株式会社 監査役会

常勤監査役 翁 長 聡 ㊟

監 査 役 川 上 澄 則 ㊟

監 査 役 兼 城 賢 雄 ㊟

監 査 役 城 間 徹 二 ㊟

以 上